

# 坂出港港湾計画資料

— 一部変更 —

令和5年10月

坂出港港湾管理者

坂 出 市

## 目 次

I. 変更理由	1
II. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料	2
II-1. 廃棄物処理計画	2
III. 土地造成及び土地利用計画に関する資料	2
III-1. 土地造成計画	4
III-2. 土地利用計画	6
IV. その他の資料	8
IV-1. 環境の保全に関する資料	8
IV-2. 地方港湾審議会委員名簿	10

## I . 変更理由

- 1 県内の港湾及び備讃瀬戸航路の浚渫土砂等を受け入れるため、総社地区において廃棄物処理計画を追加する。
- 2 廃棄物処理計画の追加に伴い、総社地区において土地造成及び土地利用計画を変更する。

## Ⅱ．港湾の環境の整備及び保全に関する資料

### Ⅱ－１．廃棄物処理計画

#### (1) 港湾における廃棄物処分場の現況

坂出港には現在、廃棄物の処理が可能な処分場はない。

#### (2) 港湾における廃棄物処理の必要性

県内の港湾及び備讃瀬戸航路において発生する浚渫土砂は、瀬戸内近海での処分用地の確保が困難であり、浚渫土砂の適正な処分用地が求められる。同時に総社地区は、中央ふ頭地区や林田地区の機能を集約する構想があり、将来的な埠頭用地の確保を目的としている。

#### (3) 港湾において処分する廃棄物の種類及び量

港湾において処分することが必要となる廃棄物処分量は次のとおりである。

表Ⅱ-1-1 港湾において処分する廃棄物の種類及び量

種類	種別	処分必要量(万 m3)	処分必要量の考え方
浚渫土砂	安定型	140	県内の港湾及び備讃瀬戸航路における浚渫土砂等の受入れが可能な量を設定する。
陸上残土	安定型		
産業廃棄物	安定型		
計		140	

#### (4) 今回計画する海面処分用地の規模及び配置

今回計画する海面処分用地の規模及び配置は次のとおりである。

表Ⅱ-1-2 今回計画する海面処分用地の規模及び配置

地区	面積 (ha)	状況		処分容量 (万m3)	処分実績 (万m3)	残余容量 (万m3)
		施設	受入			
総社地区	32	計画	計画	140	0	140
合計	32			140	0	140

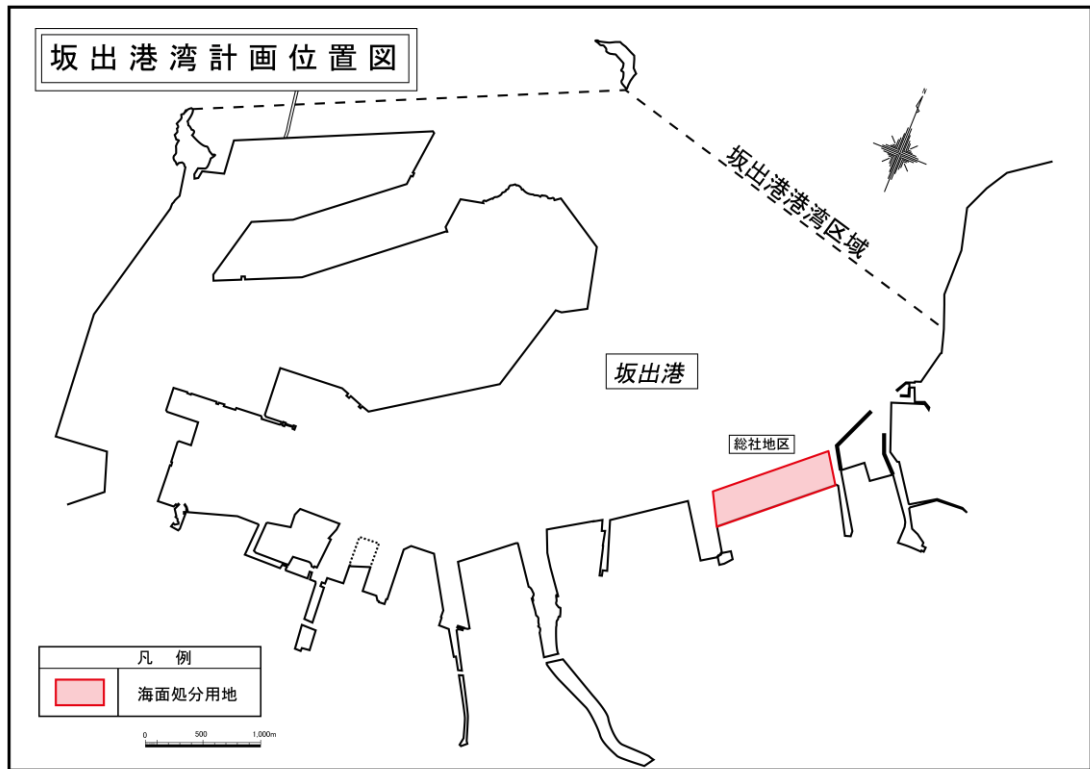


図 II-1-1 廃棄物処分地位置図

### Ⅲ. 土地造成及び土地利用計画に関する資料

#### Ⅲ-1. 土地造成計画

表Ⅲ-1-1 土地造成計画（今回計画）

単位：h a

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	廃棄物 処理施 設用地	海面処 分用地	公共 用地	合計
総社										(32.4)		(32.4)
地区										32.4		32.4

注1) ( ) は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関  
連する土地造成計画で内数である。

注2) 端数処理のため、内数の和は必ずしも合計とならない。

既定計画

表Ⅲ-1-2 土地造成計画

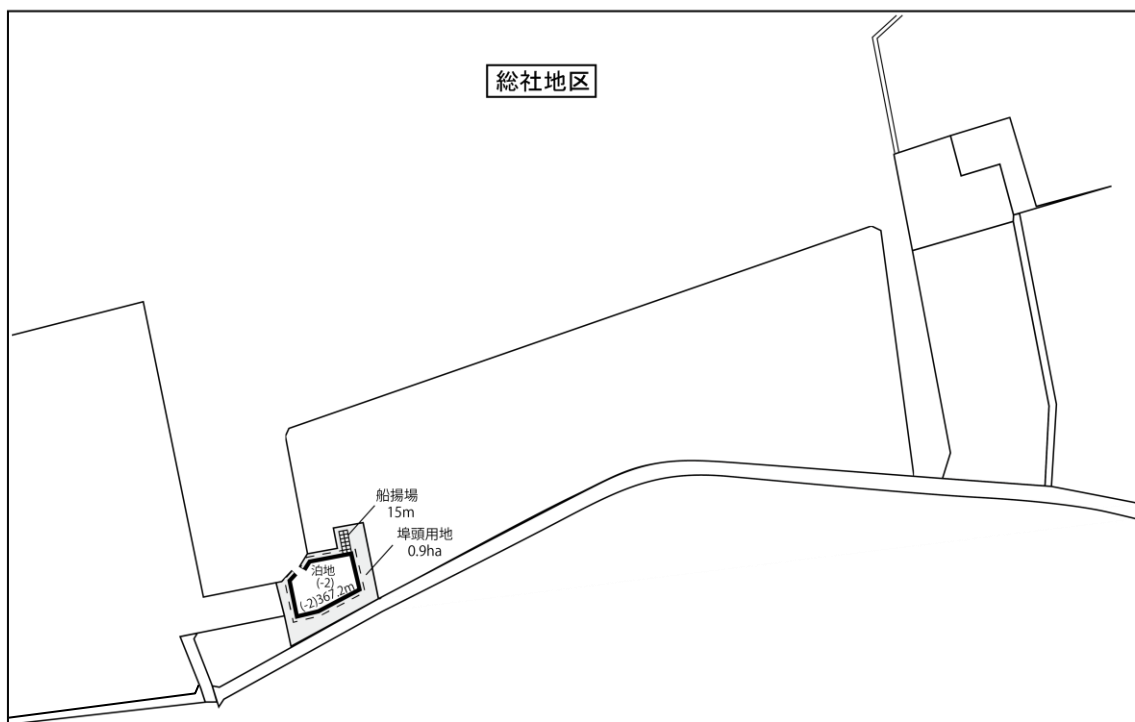
単位：h a

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	廃棄物 処理施 設用地	海面処 分用地	公共 用地	合計
総社												
地区												

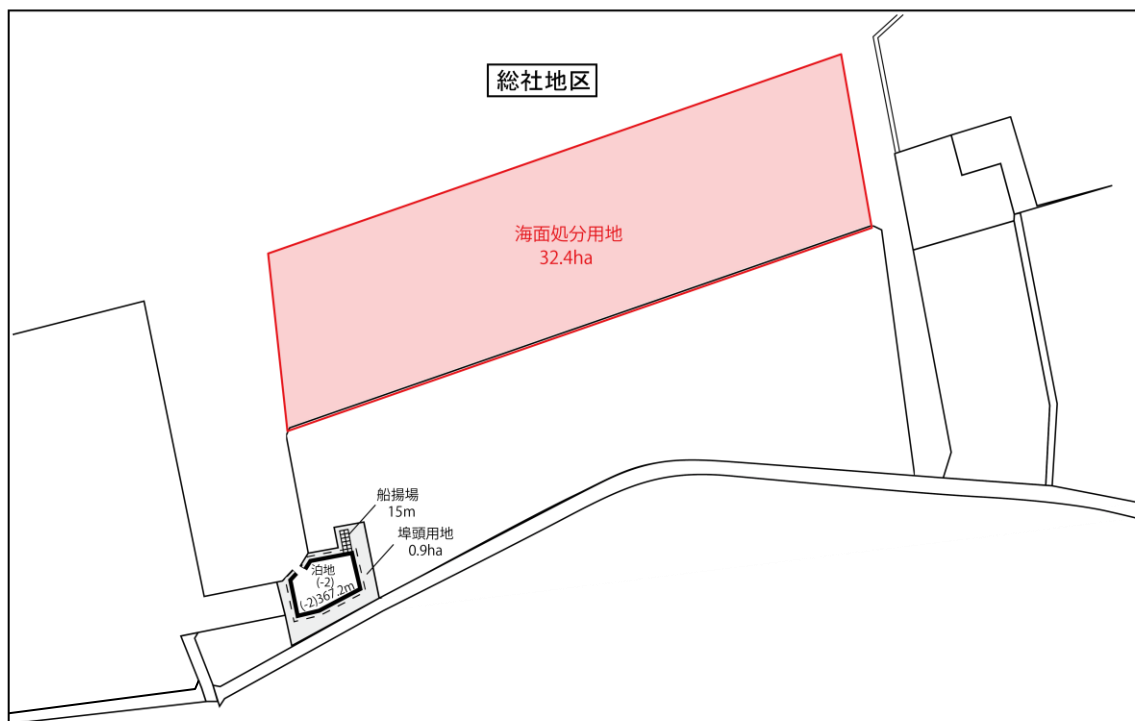
注1) ( ) は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関  
連する土地造成計画で内数である。

注2) 端数処理のため、内数の和は必ずしも合計とならない。

<変更前>



<変更後>



### Ⅲ－２．土地利用計画

表Ⅲ-2-1 土地利用計画（今回計画）

単位：h a

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	廃棄物 処理施 設用地	海面処 分用地	公共 用地	合計
	総社	(0.9)									(32.4)	
地区	0.9									32.4		33.3

注1) ( ) は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関  
連する土地造成計画で内数である。

注2) 端数処理のため、内数の和は必ずしも合計とならない。

既定計画

表Ⅲ-2-2 土地利用計画

単位：h a

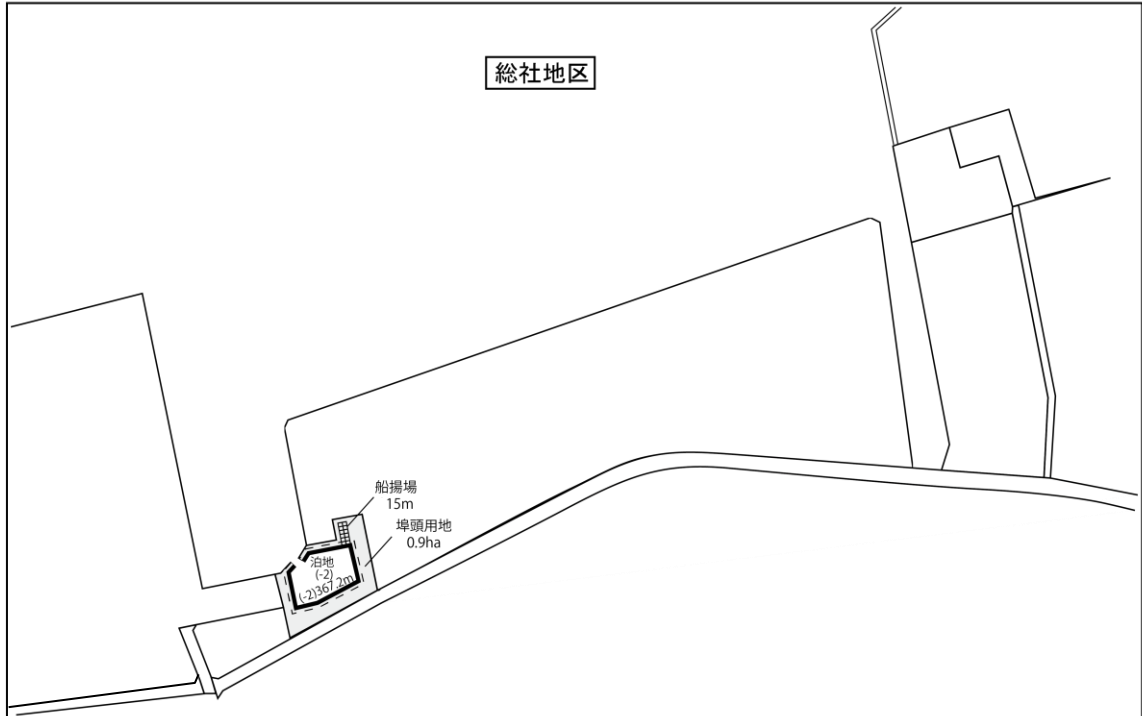
用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	廃棄物 処理施 設用地	海面処 分用地	公共 用地	合計
	総社	(0.9)										
地区	0.9											0.9

注1) ( ) は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関  
連する土地造成計画で内数である。

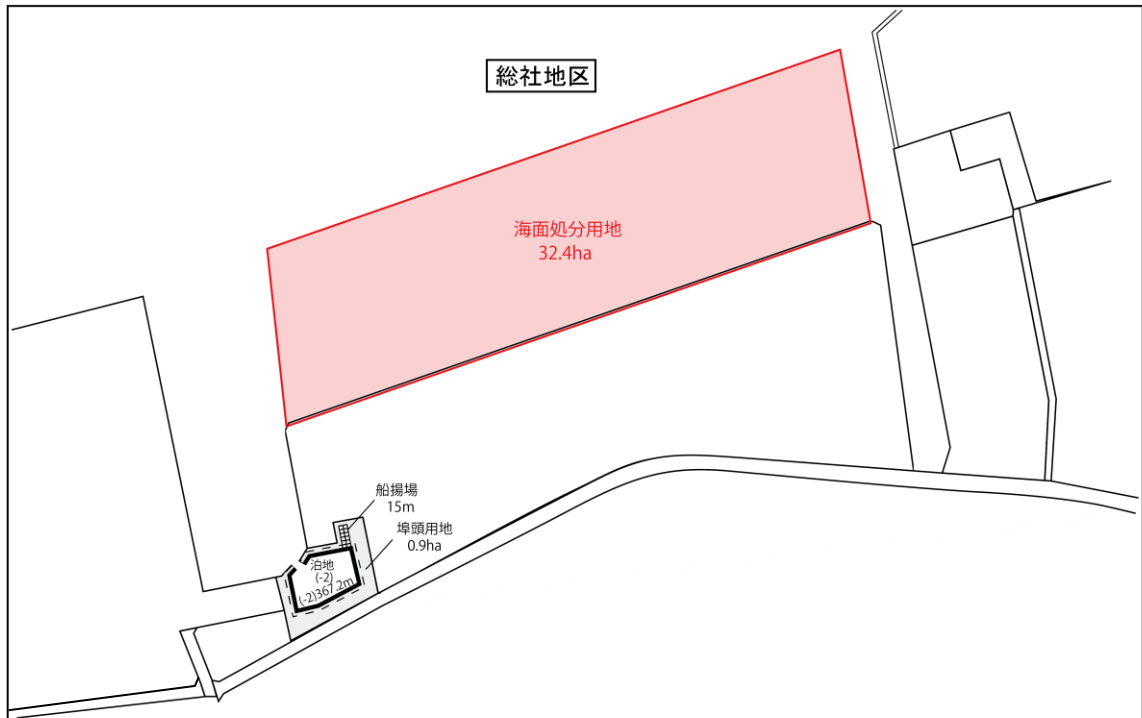
注2) 端数処理のため、内数の和は必ずしも合計とならない。



<変更前>



<変更後>



## IV. その他の資料

### IV-1. 環境の保全に関する資料

#### (1) 環境への影響と評価

##### 1) 大気質への影響と評価

今回計画は土砂処分場の整備であり、大気質への影響としては処分場への土砂運搬に伴う船舶や車両の増加による影響が考えられるものの、船舶の航行が現況から著しく増加するものではない。また、土砂は海上運搬を基本とし、陸上運搬による自動車交通量の変化も僅かであることから、大気質への影響は軽微であると考えられる。

##### 2) 潮流への影響と評価

今回計画に伴う当該海域の改変は局所的で、既存地形に沿った埋立形状とする計画であり、当該海域の潮流を遮るなど、著しく変化させるものではない。従って、潮流に与える影響は軽微であると考えられる。

##### 3) 水質への影響と評価

今回計画による潮流への影響は軽微であり、当該海域の滞留傾向も大きく変化しないものと考えられる。また、新たな汚濁負荷源も発生しない計画であることから、水質への影響は軽微であると考えられる。

##### 4) 底質への影響と評価

今回計画による潮流、水質への影響は軽微であり、滞留等による水質汚濁に伴う底質悪化の可能性は低く、底質への影響は軽微であると考えられる。

##### 5) 騒音・振動による影響と評価

今回計画は土砂処分場の整備であり、土砂の輸送は海上運搬を基本としている。そのため、陸上運搬による自動車交通量の変化も僅かであることから、計画の変更に伴う騒音・振動による影響は軽微であると考えられる。

##### 6) 生態系への影響と評価

###### 6-1) 植生

坂出港周辺は都市化が進み、臨海部には市街地が広がっており、特に重要な植生の分布もみられない。今回計画に伴う周辺地域の植生に改変はないことから、植生に与える影響は軽微であると考えられる。

#### 6-2) 陸上生物

今回計画地の背後は工業地域であり、重要な陸上生物は生息していないと考えられる。また、今回計画による当該地域の改変は局所的なものであり、陸上生物の生息環境を著しく改変するものではないことや、大気質や騒音・振動に及ぼす影響も小さいことから、陸上生物に与える影響は軽微であると考えられる。

#### 6-3) 海生生物

今回計画の実施に伴い、海生生物の生息海面及び基質の一部が消失することになるものの、プランクトン、魚類・稚仔魚、底生生物など、今回計画地周辺の生物は内湾性の一般的な種が優占している。特に保護を必要とする生物相は存在せず、確認された希少種についても周辺海域でも同様に確認されていることや、今回計画による潮流、水質への影響は小さいことから、今回計画が海生生物に及ぼす影響は軽微であると考えられる。

#### 6-4) 藻場・干潟

藻場については、現地調査結果によると存在しないため、今回計画による藻場への影響はない。

干潟については、今回計画で一部消失することになるものの、確認された干潟は小規模であり、生物の重要な生態系として指定されているものではない。また、周辺にも同規模の干潟が点在していることから、環境保全措置等の必要はないと考えられる。

#### 6-5) 赤潮

今回計画による潮流、水質、海生生物への影響は軽微であり、富栄養化傾向や植物プランクトンの現存量を著しく変化させるものではないことから、赤潮の発生傾向が変化する可能性は低いと考えられる。

### (2) 総合評価

以上の結果から、本計画変更に伴う周辺環境への影響は軽微であると考えられる。

なお、今回計画の実施にあたっては、工法、工期等について十分に検討し、十分な監視のもとに環境に与える影響を小さくするよう配慮し、慎重に実施するものとする。

IV-2. 地方港湾審議会委員名簿

坂出港地方港湾審議会名簿

令和5年9月20日現在

役名	所属名	氏名
委員	坂出商工会議所会頭	三谷 朋幹
〃	坂出市都市計画審議会会長	古川 尚幸
〃	坂出港振興協会副会長	國時 忠能
〃	坂出港番の州自主管理機構の長	佐々木 正吾
〃	全日本海員組合高松支部長	遊佐 清和
〃	坂出市漁業協同組合連絡協議会会長	岩中 高夫
〃	全日本港湾労働組合四国地方香川県支部執行委員長	中土井 寛
〃	香川県議会議員	尾崎 道広
〃	香川県議会議員	植條 敬介
〃	坂出市議会議長	茨 智仁
〃	坂出市議会市民建設委員長	植原 泰
〃	国土交通省四国運輸局長	石原 典雄
〃	坂出海上保安署長	高橋 修
〃	神戸税関坂出税関支署長	田中 文朗
〃	国土交通省四国地方整備局長	佐々木 淑充
〃	香川県土木部長	竹内 正巳
〃	坂出市副市長	浦田 俊一
幹事	香川県中讃土木事務所長	稲田 健治
〃	香川県土木部港湾課長	高橋 陽一
〃	坂出市技監	山下 学
〃	坂出市建設経済部港湾課長	濱崎 洋介